

「観光振興等イベント」の実施団体・法人を募集します！

1 趣旨

近年の新型コロナ禍で、町のイベントが次々と中止に追い込まれました。

そのような状況の中、民間主体のイベントも立ち上がってきており、4月からそのような民間活力をさらに導入して、イベントを実施していきます。

そのため、以下「**観光振興等イベント**」を企画し、実施する団体・法人を町民の皆さんから募集します。あなたの力で愛南町を盛り上げてみませんか？

2 観光振興等イベントって？

町内で開催する事業費 10 万円以上、かつ、1 日以上イベントで、次の(1)～(3)の効果が見込め、観光産業や物産販売の振興を図ることができるイベントです(要新型コロナ対策)。

- (1) 町の魅力を町内外にPRし、町のイメージアップに寄与するもの
- (2) 町の特産品、自然等の地域・観光資源を活用するもの
- (3) なるべく町内事業者から物品を調達するなど地域経済に貢献するもの

※「まるごち秋の味覚祭」と「ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣」は、上記の観光振興等イベントの実施に切り替えます。

※「ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣」は、これまで通り開催していく予定ですが、今年度は新型コロナ拡大のため中止とし、現在代替事業を検討中です。

3 応募できるのは？

① 町内に事務所を有する法人や② 町内で活動している団体です。

※「団体」…規約等を有し、5人以上の町内在住者で構成する組織。イベントの実施に当たって、立ち上げることも可です。

4 どれくらい町に支援してもらえるの？

消耗品費、印刷製本費、広告費、謝礼、旅費等の広く事業実施に必要な経費について、費目によって一定の要件がありますが、原則として全額補助します。

※備品購入費、事業従事者の食料費など、対象外の経費があります。

※かかった対象経費から、事業で得た収入を差し引いた金額を補助します。

5 応募したら必ず採用されるの？

応募した企画提案書等をもとに、外部の委員で構成する「愛南町観光振興等イベント審査委員会」へプレゼンテーションを行っていただき、審査の結果により採用されるかどうか決定します。応募を検討される方は、まずは商工観光課までお気軽にご相談ください。

6 令和4年度の応募期限は？

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 6月から9月までに実施予定のもの | 5月16日(月) |
| (2) 10月から3月までに // | 9月1日(木) |



【問い合わせ先】

愛南町役場商工観光課 電話 (0895) 72-7315